

## 商慣行見直しに向けた取組宣言

美浜ガス株式会社は、法令やガイドラインを遵守すると共に、率先して LP ガス商慣行見直しに取り組みます。また、保安の高度化、サービスの拡充を追求し、お客様満足度の向上に努めることを宣言いたします。

1. 正常な商慣習を超える利益供与や、お客さまの事業者選択を制限する契約の締結は行いません。
2. 賃貸住宅向けの設備費用は、ガスをお使いいただくお客さま向けのガス料金には計上しません。なお、賃貸住宅以外のお客さまについて、ガス消費に係る設備費用をガス料金に計上する際は、ガス基本料金及び従量料金とは切り離して表示します。
3. 私たちは、お客様はもとより不動産管理会社等に対し、積極的に LP ガス料金等の情報提供を実施いたします。

2024 年 5 月 28 日

美浜ガス株式会社